

インターネット接続サービス利用規約

株式会社ウインテックコミュニケーションズ(以下「当社」という)は、当社が提供する「マウント富士インターネット」利用者向けインターネットサービス(以下「本サービス」という)を利用するサービス利用者(以下「利用者」という)との間の利用規約(以下「本規約」という)を以下のとおり定めます。

第1章 総則

第1条 (本規約の適用)

本規約は、当社が提供する本サービスを利用する利用者との間の一切の關係に適用されるものとします。

第2条 (本規約の変更)

当社は、利用者の承諾を得ることなく、本規約の内容を変更することができるものとします。また、利用者が本規約の変更後に本サービスを利用した場合、変更後の本規約に同意したものとみなします。

第3条 (通知方法)

1. 当社が本規約を変更した場合には、利用者が届け出た通知先(電子メールアドレス又は所在地)に通知するか、インターネット上の当社 Web サイト上に掲載する方法により通知します。
2. 当社が利用者に対して、利用者が届け出た通知先(電子メールアドレス又は、所在地)に通知を行うときは、利用者が届け出た通知先(電子メールアドレス又は、所在地)に通知を発信した時点から、当該規約の効力が生じるものとします。当社からの通知が利用者へ到達しなかったとしても、当該不到達に起因して発生した損害について、当社は一切責任を負わないものとします。
3. 当社が利用者に対する通知をインターネット上の当社 Web サイト上に掲載することによって行うときは、当該通知が当社 Web サイト上に掲載された時点から、当該規約の効力が生じるものとします。

第2章 利用契約の締結

第4条 (利用契約の締結)

利用契約は、本サービスの利用申込者が、当社が別途定める手続きに従って利用契約の申込みを行い、当社がこれに対し当社所定の方法により承諾の通知を発信したときに成立するものとします。尚、本サービスの利用申込者は利用規約の内容を承諾の上、かかる申込みを行うものとし、本サービスの利用申込者が申込みを行った時点で、当社は、本サービスの利用申込者が利用規約の内容を承諾しているものとみなします。

第5条 (申込みの拒絶)

1. 当社は、各項その他利用規約の規定にかかわらず、本サービスの利用申込者が次の各号のいずれかに該当する場合には、利用契約の申込みを承諾しないことがあります。
 - (1) 利用契約の申込みに虚偽の内容があった場合
 - (2) 利用申込者が本規約の第20条(禁止事項)に違反するおそれがあると当社が判断した場合
 - (3) 利用申込者が本サービスに関する金銭債務の不履行、その他利用契約等に違反したことを理由として利用契約を解除されたことがある場合
 - (4) 本サービス運営に支障をきたすおそれがあると判断した場合
 - (5) その他、当社が利用申込者の本サービス利用を不適切と判断した場合

2. 当社が利用申込者に対して、前項により申込みを拒絶した場合、拒絶の理由はその一切を開示しないものとします。

第6条（変更の通知）

1. 利用者は、その商号若しくは名称、本店所在地若しくは住所、連絡先その他本サービス申込みにおいて届け出た内容に変更があった場合には、速やかにその旨を当社の定める方法により当社に通知するものとします。
2. 当社は、利用者が前項に従った通知を怠ったことにより、利用者が通知の不到達その他の事由により損害を被った場合であっても、当社は一切責任を負わないものとします。

第7条（本サービスの中断及び停止）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、利用者への事前の通知又は承諾を要することなく、本サービスの提供を中断、停止、制限することができるものとします。
 - (1) 本サービスの提供に必要な電気通信設備に障害が発生した場合や保守、工事上やむを得ない場合
 - (2) 電気通信事業者の提供する電気通信役務の中断、停止、制限により、本サービスの提供が困難になった場合
 - (3) 運用上又は技術上の理由でやむを得ない場合
 - (4) 天災地変等不可抗力により本サービスを提供できない場合
 - (5) 法令による規制、司法命令等が適用された場合
 - (6) その他、当社が本サービスの提供の全部又は一部を中止することが必要であると判断した場合
2. 当社は、本サービスの提供に必要な設備等の定期点検を行うため、利用者に事前に通知の上、本サービスの提供を一時的に中断できるものとします。
3. 当社は、利用者が第11条(当社からの利用契約の解約)第1項各号のいずれかに該当する場合又は利用者が利用料金未払いその他利用契約等に違反した場合、当社が不適当と判断する行為を行った場合には、利用者への事前の通知若しくは催告を要することなく本サービスの全部又は一部の提供を停止することができるものとします。
4. 当社は、前各項に定める事由のいずれかにより本サービスを提供できなかったことに関して利用者等又はその他の第三者が損害を被った場合であっても、当社は一切責任を負わないものとします。

第8条（利用契約期間）

本サービスの利用契約期間は別途定めるものとし、本規約の他の条項に基づき解約されるまで有効とします。利用契約は、その契約期間が満了する日の1ヶ月前までに、当社又は利用者から別段の意思表示がない場合、契約終了日の翌日からさらに別途定める期間、自動更新されるものとし、以後も同様とします。

第9条（最短利用期間）

本サービスの最短利用期間は別途定めるものとします。利用者は、最短利用期間内に利用契約の解約を行う場合は、第10条(利用者からの利用契約の解約)に従うことに加え、当社が定める期限までに、解約日以降最短利用期間満了日までの残余の期間に対応する利用料金に相当する額及びその消費税相当額を一括して当社に支払うものとします。

第10条（利用者からの利用契約の解約）

1. 利用者は、当社所定の方法により、契約終了日の2ヶ月前までに、当社に通知することにより、利用契約を解約することができます。

2. 前項の解約がなされた場合、当社は、解約後速やかに本サービスの提供を停止します。また、当社は、当社の判断により、本サービスにおける、利用者及び利用者の顧客に関する情報を消去することができるものとします。
3. 解約により利用契約が終了した場合、利用者は利用契約終了の日までに発生する当社に対する債務の全額を、当社の指示に従い、一括して支払うものとします。

第11条（当社からの利用契約の解約）

1. 当社は、利用者が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、利用者への事前の通知若しくは催告を要することなく利用契約の全部若しくは一部を解約することができるものとします。
 - (1) 当社への通知若しくは届け出た内容等に虚偽があった場合
 - (2) 支払停止又は支払不能となった場合
 - (3) 手形又は小切手が不渡りとなった場合
 - (4) 仮差押、差押、仮処分、強制執行、租税公課等の滞納による処分を受けた場合
 - (5) 破産、会社整理開始、会社更生手続開始若しくは民事再生手続開始の申立があったとき又は信用状態に重大な不安が生じた場合
 - (6) 監督官庁から営業許可の取消、停止等の処分を受けた場合
 - (7) 解散若しくは事業が廃止になった場合
 - (8) 第20条(禁止事項)の各号に定める行為を行った場合
 - (9) 利用契約を履行することが困難となる事由が生じた場合
 - (10) その他、本規約に違反した場合のほか、利用者として不適切と当社が判断した場合
2. 当社は、利用契約期間中であっても、利用者に対し事前に通知をした上で、利用契約の一部又は全部を解約し、終了させることができます。通知方法は当社が選択し、通知の発信によりその効力が生ずるものとし、通知が利用者に到達したか否かはその効力に影響がないものとします。
3. 本条による解約がなされた場合、当社は利用契約を解約後、速やかに本サービスの提供を停止します。また当社は、当社の判断により、本サービスで保存していた利用者及び利用者の顧客に関するデータを消去することができるものとします。
4. 利用者は、前項による利用契約の解約があった時点において未払いの利用料金等又は支払遅延損害金がある場合には、当社が定める日までにこれを支払うものとします。
5. 当社は、前項による利用契約の解約によって発生した利用者等又はその他の第三者の損害について、当社は一切責任を負わないものとします。

第12条（本サービスの変更）

1. 当社は、当社が必要であると判断した場合、利用者への事前の通知なくして、利用者に対して提供している本サービスの内容の全部又は一部の変更、追加をすることができるものとします。
2. 当社は、本サービスの内容の全部又は一部の変更、追加によって発生した利用者等又はその他の第三者の損害について、当社は一切責任を負わないものとします。

第13条（本サービスの廃止）

1. 当社は、任意の理由により、利用者に対して提供している本サービスの全部又は一部を廃止することができるものとします。
2. 本サービスの一部又は全部を廃止する場合、事前に当該サービスの利用者に対して通知を行います。通知方法は当社が選択し、通知の発信によりその効力が生ずるものとし、通知が利用者に到達したか否かはその効力に影響がないものとします。
3. 当社が予期し得ない事由又は法令、電気通信事業者の提供する電気通信役務の廃止、天災地変等不可抗力による止むを得ない事由が生じた場合、直ちに本サービスの全部又は一部を廃止することができるものとします。

4. 前項に基づき本サービスの全部又は一部を廃止する場合、当社は、既に支払われている利用料金等のうち、廃止する本サービスについて提供しない日数に対応する額を日割計算にて利用者に返還するものとします。
5. 当社は、前項に基づく本サービスの提供の廃止によって発生した利用者等又はその他の第三者の損害について、当社は一切責任を負わないものとします。

第3章 サービスと利用料金

第14条（本サービスの内容）

1. 当社が一般的に提供する本サービスの内容及び利用料金等は、利用者に対し別途通知される内容のとおりとします。
2. 利用者は以下の事項を了承の上、本サービスを利用するものとします。
 - (1) 第29条(免責)に掲げる場合を含め、本サービスに当社に起因しない不具合が生じる場合があること
 - (2) 当社に起因しない本サービスの不具合については、当社は一切その責を免れること
3. 利用者は、利用契約等に基づいて、本サービスを利用することができるものであり、本サービスに関する知的財産権その他の権利を取得するものでないことを承諾します。

第15条（利用条件の変更）

当社が一般的に提供する本サービスの内容及び利用料金等の利用条件を、変更日の2ヶ月前までに利用者に対して通知し、利用者が、変更日までに、何ら異議を申し出なかった場合、利用者は、本サービスの内容及び利用料金等の変更に同意したものとみなします。

第16条（利用料金の支払）

1. 利用者は、利用契約が成立した日から起算して利用契約の終了日までの期間について、当社が別途定める本サービスの利用料金及びこれにかかる消費税等を利用契約等に基づき支払うものとします。尚、利用者が本条に定める支払を完了しない場合、当社は、第7条(本サービスの中断及び停止)第3項の定めに従い、本サービスの提供を停止することができるものとします。
2. 前項の支払に必要な振込手数料等その他の費用は、利用者の負担とします。
3. 利用契約期間において、第7条(本サービスの中断及び停止)に定める本サービスの提供の中断、停止、その他の事由により本サービスを利用することができない状態が生じたときであっても、利用者は、利用契約期間中の利用料金及びこれにかかる消費税等の支払を要します。
4. 利用契約期間において、第7条(本サービスの中断及び停止)に定める本サービスの提供の中断、停止、その他の事由により本サービスを利用することができない状態が生じたときであっても、又、如何なる請求原因に基づく場合でも、受領した初期費用、月額費用、年額費用をはじめとする全ての利用料金は一切払戻し致しません。

第17条（遅延利息）

1. 利用者が、本サービスの利用料金その他の利用契約等に基づく債務を所定の支払期日が過ぎてもなお履行しない場合、利用者は、所定の支払期日の翌日から支払日の前日までの日数に、年 14.6%の利率で計算した金額を延滞利息として、本サービスの料金その他の債務と一括して、当社が指定する期日までに当社の指定する方法により支払うものとします。
2. 前項の支払に必要な振込手数料等その他の費用は、利用者の負担とします。

第4章 利用者の義務

第18条（本規約の遵守）

利用者は、本サービスの利用にあたり、本規約及び当社からの通知に従うものとします。

第19条（自己責任の原則）

1. 利用者は、本サービスの利用に伴い、自己の責に帰すべき事由で第三者に対して損害を与えた場合、又は第三者からクレーム等の請求がなされた場合、自己の責任と費用をもって処理、解決するものとします。利用者が本サービスの利用に伴い、第三者から損害を被った場合、又は第三者に対してクレーム等の請求を行う場合においても同様とします。
2. 利用者は、利用者等による本サービスの利用と本サービスを利用してなされた一切の行為について責任を負い、本サービスを利用して利用者等が提供又は伝送する情報については、利用者の責任で提供されるものであり、当社はその内容等についていかなる保証も行わず、又、それに起因する損害についてもいかなる責任も負わないものとします。
3. 利用者は、利用者等がその故意又は過失により当社に損害を与えた場合、当社に対して、当該損害の賠償を行うものとします。

第20条（禁止事項）

利用者は本サービスの利用に関して、以下の行為を行わないものとします。

- (1) 当社、他の利用者若しくは第三者の著作権、商標権などの知的財産権その他の権利を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
- (2) 当社、他の利用者若しくは第三者に損害を与える行為、又はそれらのおそれのある行為
- (3) 本サービスの内容や本サービスにより利用する情報を改ざん又は消去する行為
- (4) 利用契約等に違反して、第三者に本サービスを利用させる行為
- (5) 当社、他の利用者若しくは第三者を誹謗中傷し、又はその名誉若しくは信用を毀損する行為
- (6) 無限連鎖講を開設し、又はこれを勧誘する行為
- (7) 当社、他の利用者若しくは第三者の ID 及びパスワードなどを不正に利用する行為
- (8) 本サービスの運営に支障を与える行為、又はそのおそれのある行為
- (9) コンピュータウイルス等有害なプログラムを本サービスに関連して使用若しくは提供する行為
- (10) 公序良俗に反する行為、又はそのおそれのある行為、又は公序良俗に反する情報を他の利用者若しくは第三者に提供する行為
- (11) 法令に違反する行為、又は違反するおそれのある行為
- (12) その他、当社が不適切と判断する行為

第21条（本サービス利用のための設備設定・維持）

1. 利用者は、本サービスの利用にあたり、必要となる通信機器、ソフトウェア、その他これらに付随する全ての機器の準備及び回線利用契約の締結、インターネット接続サービスへの加入等について、自己の費用と責任において行うものとします。
2. 当社は、利用者が本サービスを利用するためのネットワーク通信を行うことができる動作環境にあることを何ら保証しません。
3. 当社は、利用者が用いた通信機器、ソフトウェア、その他これらに付随して必要となる全ての機器、電気通信回線、インターネット接続サービスなどの不具合等によって、利用者が本サービスを受けられなかったとしても、当社は何らの責任も負いません。
4. 利用者は、当社による本サービスの提供に支障をきたさないように、利用者の通信機器等を正常に作動するよう維持する責任を負うものとします。
5. 利用者が、当社の設備又は本サービスの不具合を発見したときは、当社にその旨通知し、当

該不具合の修理又は復旧を求めるものとします。

第22条（ID及びパスワード）

1. 利用者は利用契約等に基づき開示する場合を除きID及びパスワードを第三者に開示、貸与、共有しないとともに、第三者に漏洩することのないよう厳重に管理（パスワードの適宜変更を含みます。）するものとします。ID及びパスワードの管理不備、使用上の過誤、第三者の使用等により利用者自身及びその他の者が損害を被った場合、当社は一切の責任を負わないものとします。利用者のID及びパスワードによる利用その他の行為は、全て利用者による利用とみなすものとします。
2. 第三者が利用者のID及びパスワードを用いて、本サービスを利用した場合、当該行為は利用者の行為とみなされるものとし、利用者はかかる利用についての利用料金の支払その他の債務一切を負担するものとします。また、当該行為により当社が損害を被った場合、利用者は当該損害を補填するものとします。ただし、当社の故意又は過失によりID及びパスワードが第三者に利用された場合はこの限りではありません。

第23条（バックアップ）

利用者が本サービスにおいて登録、保管、提供又は伝送するデータ等については、利用者は自らの責任で同一のデータ等をバックアップとして保存しておくものとし、当社はかかるデータ等の保管、保存、バックアップ等に関して、当社は一切責任を負わないものとします。利用者が本サービスのデータ等をバックアップとして保存していなかったことによる損害（本サービスのデータが消失したことによる損害を含む）について、当社は一切責任を負わないものとします。当社においても、本サービスで使用するデータ等のバックアップ業務を実施しますが、利用者へのバックアップデータの提供を保証するものではありません。

第24条（情報の削除）

1. 当社は、本サービスを通じて登録、提供、表示される情報が、以下の各号に定める事項に該当すると判断した場合、利用者にもその旨通知するとともに、当該情報を削除する権利を有するものとします。
 - (1) 第20条(禁止事項)各号の禁止行為を行った場合
 - (2) 本サービスの保守管理上必要であると当社が判断した場合
 - (3) その他、当社が削除する必要があると判断した場合
2. 当社は、前項の規定にかかわらず、情報の削除義務を負うものではありません。
3. 本条の規定に従い、当社が情報を削除したこと、又は情報を削除しなかったことにより、利用者若しくは第三者に損害が発生したとしても、当社は一切責任を負わないものとします。

第5章 当社の義務

第25条（当社の責任）

当社は、本サービスの利用期間中、善良なる管理者の注意をもって、本サービスが円滑に提供されるよう維持運営することに努めます。ただし、利用契約等に別段の定めがあるときはこの限りでないものとします。

第26条（保守及びサポート）

1. 当社は、本サービスの保守及び利用者へのサポートを当社営業時間に限り電話にて提供するものとします。尚、利用者から依頼された保守及びサポートの実施を当社は速やかに対応するものとしますが、当社の状況により翌営業日以降の対応となる場合があります。
2. 当社の営業日及び営業時間は当社 Web サイト上に掲示ないしは電子メールにより利用者へ通知します。

第6章 一般条項

第27条（知的財産権等）

1. 本サービスの著作権、商標権、営業秘密等の一切の権利は、全て当社若しくは権利を有する第三者に属します。
2. 利用者は、本サービスを通じて得られる一切の情報について、当社若しくは権利を有する第三者の許可なく、知的財産権等に関する一切の権利を侵害する行為を禁止します。
3. 本条の規定に違反して問題が発生した場合、利用者は自己の費用と責任において、当該問題を解決するとともに、当社に何等の損害を与えないものとします。

第28条（損害賠償）

1. 当社の責めに帰すべき事由により、利用者が本サービスを利用できなかったことにより（以下「利用不能」という）、当該利用者に損害が発生した場合であって、当該利用者が利用不能となったことを当社が知った日時から起算して72時間以上（当社休業日は除く）利用不能の状態が継続したときに限り、当社は、その利用不能時間を24で除した数（小数点以下の端数は切り捨てるものとします。）に利用することができなかった本サービスにかかる月額費用の30分の1を乗じて得た金額を賠償するものとします。利用契約期間が1年単位で年額費用の場合、当社は、その利用不能時間を24で除した数（小数点以下の端数は切り捨てるものとします。）に利用することができなかった本サービスにかかる年額費用の365分の1を乗じて得た金額を賠償するものとします。又、当社は、本規約に別段の定めがない場合、当社の故意または重大な過失により当該利用者が本サービスの利用に関して損害を被ったときに限り、以下に定める額を上限として、当社は、当該利用者に現実に発生した通常かつ直接の損害を賠償するものとします。
 - (1) 当該事由が生じた月の前月末日から初日算入にて起算して、過去12ヶ月間に発生した当該本サービスに係わる料金の平均月額料金（1ヶ月分）
 - (2) 当該事由が生じた月の前月末日から初日算入にて起算して本サービスの開始日までの期間が1ヶ月以上ではあるが12ヶ月に満たない場合には、当該期間（1月未満は切捨て）に発生した当該本サービスに係わる料金の平均月額料金（1ヶ月分）
 - (3) 前各号に該当しない場合には、当該事由が生じた日の前日までの期間に発生した当該本サービスに係わる料金の平均日額料金（1日分）に30を乗じた額
2. 前項の「利用不能」には、本規約第7条（本サービスの中断及び停止）の定めに従って本サービスの提供を中断、停止、制限する場合は含まれないものとします。

第29条（免責）

1. 本サービス又は利用契約等に関して当社が負う責任は、理由の如何を問わず前条の範囲に限られるものとし、当社は、以下の事由により利用者等に発生した損害については、債務不履行責任、不法行為責任、その他の法律上の請求原因の如何を問わず賠償の責任を負わないものとします。
 - (1) 天災地変、騒乱、暴動等の不可抗力
 - (2) 電気通信事業者の提供する電気通信役務の不具合に起因して発生した損害
 - (3) 利用者設備の障害又は本サービス用設備までのインターネット接続サービスの不具合等利用者の接続環境の障害
 - (4) 本サービス用設備からの応答時間等インターネット接続サービスの性能値に起因する損害
 - (5) 当社が第三者から導入しているコンピュータウイルス対策ソフトについて当該第三者からウイルスパターン、ウイルス定義ファイル等を提供されていない種類のコンピュータウイルスの本サービス用設備への侵入
 - (6) 善良なる管理者の注意をもってしても防御し得ない本サービス用設備等への第三者による不正アクセス又はアタック、通信経路上での傍受

- (7) 当社が定める手順・セキュリティ手段等を利用者等が遵守しないことに起因して発生した損害
 - (8) 本サービス用設備のうち当社の製造に係らないソフトウェア(OS、ミドルウェア、DBMS)及びデータベースに起因して発生した損害
 - (9) 本サービス用設備のうち、当社の製造に係らないハードウェアに起因して発生した損害
 - (10) 刑事訴訟法第218条(令状による差押え・搜索・検証)、犯罪捜査のための通信傍受に関する法律の定めに基づく強制の処分その他裁判所の命令若しくは法令に基づく強制的な処分
 - (11) その他当社の責に帰すべからざる事由
2. 当社は、利用者等が本サービスを利用することにより利用者と第三者との間で生じた紛争等について一切責任を負わないものとします。

第30条（権利義務譲渡の禁止）

利用者は、利用契約上の地位、利用契約に基づく権利又は義務の全部又は一部を他に譲渡してはならないものとします。

第31条（秘密情報の取り扱い）

1. 利用者及び当社は、本サービス遂行のため相手方より提供を受けた技術上又は営業上その他業務上の情報のうち、相手方が特に秘密である旨あらかじめ書面で指定した情報で、提供の際に秘密情報の範囲を特定し、秘密情報である旨の表示を明記した情報(以下「秘密情報」といいます。)を第三者に開示又は漏洩しないものとします。ただし、相手方からあらかじめ書面による承諾を受けた場合及び次の各号のいずれかに該当する情報についてはこの限りではありません。
 - (1) 秘密保持義務を負うことなく既に保有している情報
 - (2) 秘密保持義務を負うことなく第三者から正当に入手した情報
 - (3) 相手方から提供を受けた情報によらず、独自に開発した情報
 - (4) 利用契約等に違反することなく、かつ、受領の前後を問わず公知となった情報
 - (5) 本条に従った指定、範囲の特定や秘密情報である旨の表示がなされず提供された情報
2. 前項の定めにかかわらず、利用者及び当社は、秘密情報のうち法令の定めに基づき又は権限ある官公署からの要求により開示すべき情報を、当該法令の定めに基づく開示先又は当該官公署に対し開示することができるものとします。この場合、利用者及び当社は、関連法令に反しない限り、当該開示前に開示する旨を相手方に通知するものとし、開示前に通知を行うことができない場合は開示後すみやかにこれを行うものとします。
3. 秘密情報の提供を受けた当事者は、当該秘密情報の管理に必要な措置を講ずるものとします。
4. 秘密情報の提供を受けた当事者は、相手方より提供を受けた秘密情報を本サービス遂行目的の範囲内でのみ使用し、本サービス遂行上必要な範囲内で秘密情報を化体した資料等(以下本条において「資料等」といいます。)を複製又は改変(以下本項においてあわせて「複製等」といいます。)することができるものとします。この場合、利用者及び当社は、当該複製等された秘密情報についても、本条に定める秘密情報として取り扱うものとします。尚、本サービス遂行上必要な範囲を超える複製等が必要な場合は、あらかじめ相手方から書面による承諾を受けるものとします。
5. 秘密情報の提供を受けた当事者は、相手方の要請があったときは資料等(本条第3項に基づき相手方の承諾を得て複製、改変した秘密情報を含みます。)を相手方に返還し、秘密情報が利用者設備又は本サービス用設備に蓄積されている場合はこれを完全に消去するものとします。
6. 本条の規定は、本サービス終了後、2年間有効に存続するものとします。

第32条（個人情報の取り扱い）

1. 利用者及び当社は、本サービス遂行のため相手方より提供を受けた営業上その他業務上の情報に含まれる個人情報（個人情報の保護に関する法律に定める「個人情報」をいいます。以下同じとします。）を本サービス遂行目的の範囲内でのみ使用し、第三者に開示又は漏洩しないものとするとともに、個人情報に関して個人情報の保護に関することを含め関連法令を遵守するものとしします。
2. 個人情報の取り扱いについては、前条（秘密情報の取り扱い）第3項ないし第6項の規定を準用するものとしします。
3. 本条の規定は、本サービス終了後も有効に存続するものとしします。

第33条（分離性）

本規約のいずれかの条項が無効とされた場合でも、本規約の他の条項は、引き続き完全な効力を有するものとしします。

第34条（準拠法）

利用契約等の成立、効力、履行及び解釈に関する準拠法は、日本法とします。

第35条（協議等）

本サービスに関連して利用者と当社との間で疑義及び問題が生じた場合には、両者が誠意をもって協議の上解決するものとしします。

第36条（合意管轄）

利用者と当社との間で訴訟の必要が生じた場合には、甲府地方裁判所を利用者と当社の第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

付則

本規約は、令和4年9月1日から実施いたします。